

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和 7 年 6 月 5 日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
定例会の追加提案事項について	3
定例会の日程について	3
陳情の追加署名について	4
7 陳情第12号 懲罰特別委員会の委員会停止、懲罰動議却下を要請する陳情	

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

日 時	令和7年6月5日（木） 午前9時15分～午前9時27分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 （7名）	理 事 脇 坂 たつや 理 事 山 田 耕 平 理 事 奥 山 たえこ 理 事 安 斉 あきら	理 事 矢 口 やすゆき 理 事 中 村 康 弘 理 事 田 中 朝 子
欠席理事 （1名）	理 事 ひわき 岳	
理事以外の 出席議員	議 長 木 梨 もりよし	副 議 長 川原口 宏 之
出席理事者	（なし）	
事務局職員	事 務 局 長 秋 吉 誠 吾 庶 務 係 長 田 口 昌 実 担 当 書 記 橘 川 敦 江	事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男

(午前 9時15分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

なお、ひわき理事より本日は欠席との連絡を受けております。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、4月24日、4月28日、5月14日、5月22日の4回分について事前に各理事にお送りしていますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《定例会の追加提案事項について》

脇坂理事 次に、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧ください。区長から補正予算1件が提出される予定でございます。この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定です。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《定例会の日程について》

脇坂理事 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料2を御覧ください。区長提出の追加議案に係る日程の追加でございます。追加日程は網かけ部分でございます。

この後、午前9時30分から議会運営委員会を開催。当初日程の本会議中日に当たる本日午前10時からの本会議において、当初提案と併せて追加議案の議案上程、委員会付託。

以上、日程の追加を提案させていただきます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《陳情の追加署名について》

7 陳情第 1 2 号 懲罰特別委員会の委員会停止、懲罰動議却下を要請する陳情

脇坂理事 次に、陳情の追加署名がありましたので、事務局より説明をお願いします。

事務局次長 7 陳情第12号につきまして、令和 7 年 6 月 3 日付で31名の追加署名の提出があり、合計が代表者外32名となりました。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については、この後の議会運営委員会で報告を受けることとします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

矢口理事 田中ゆうたろう議員に対する警告決議を出したいと考えております。案文を配付した後、朗読をさせていただいて、御検討いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

脇坂理事 では、案文の配付をお願いいたします。

〔決議案配付〕

脇坂理事 それでは、矢口理事。

矢口理事 では、読み上げさせていただきます。

令和 7 年 2 月 19 日 田中ゆうたろう議員の一般質問中に演台を叩いた行為に対する
警告決議 案

杉並区議会議員田中ゆうたろう議員の令和 7 年 2 月 19 日本会議における行為に関し、議会として以下のとおり警告を発する。

当該本会議において、田中ゆうたろう議員は、一般質問中に演台を手で叩く行為をし、杉並区議会会議規則第104条に抵触したとして、一部の議員から 2 月 21 日に懲罰動議が提出された。

本会議の議事進行は、その場にいるすべての議員および理事者が、互いに敬意と冷静さをもって臨むことで初めて成り立つものである。

ましてや議場の演台は、区民の税金によって設えたものであり、それを感情に任せて乱

暴に扱うこと自体、許されるものではない。

ついては、杉並区議会は、議会の品位と秩序の維持の重要性を改めて確認するとともに、同様の事態が再び発生しないよう、田中ゆうたろう議員に対して厳重に警告を行い、以下を求める。

記

- 一．今後、議会における発言および行為において、節度と品位をもって臨むこと
- 一．区民の代表として自らの言動が議会の信頼性に与える影響を自覚し、再発防止に努めること
- 一．杉並区議会議員として、他の議員・理事者・区民に対する敬意と配慮を怠らないこと

以上、決議する。

令和〇年〇月〇日

杉並区議会

矢口理事 以上となります。

こちらを提出させていただいた意図を簡単にお話しさせていただきたいと思いますが、けれども、もともと私たち会派としては、このような警告決議を出す意図はございませんでした。ただ、現在開催中の懲罰特別委員会の中でいろいろと見えてくることがありまして、杉並区議会として何らかの対応をすべきと考えまして、今回提案をさせていただきました。

懲罰委員会で呼ばれた参考人の廣瀬先生からも、このような決議を出して議会としての意思を表明すること自体は一事不再理の原則に触れるものではないとの御意見もいただいております。懲罰動議とは別物であり、決議として成立する、成り立つものと考えております。

急遽の御提案で恐縮ではありますが、理事の皆様には御検討いただき、御賛同いただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

脇坂理事 ただいま矢口理事から警告決議の案ということで御提案がございました。

各理事のほうから御意見ありましたらいただきたいと思います。

山田理事 私たちの会派としては、この警告決議には賛同できるというふうに考えている

ところです。ただ、ちょっと1度持ち帰る余地があるのであれば持ち帰りたいというところでは。

中村理事 当会派としては賛同できます。

奥山理事 シ杉としても、これには賛同いたします。会派として賛同いたします。

田中（朝）理事 昨日話し合ったところ、うちも賛同ということでした。

安斉理事 事前にちょっとお話をいただいておりますが、私どもの会派は、既にこの机をたたいたという話は議長が2度注意をしたということで、もう既に私どもの会派の方向性は公の場で示しております。したがって、これには賛同できないということになります。

以上です。

脇坂理事 それでは、今、各理事の皆さんから御意見をいただきましたけれども、全会一致とはなりませんので、今回理事会を経由して議会運営委員会として提出することには至りませんでしたので、矢口理事、その点で御了承いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、あと、安斉理事から発言の申出がございました。

安斉理事 貴重なお時間をすみません。2点ほどなんですけれども。

先般の一般質問で、井口えみ議員の質問の中で、これは議長にお願いしたいんですけれども、答弁漏れが再質問でありました。1回議長が締めた後にまた答弁するという話だったので、できれば答弁漏れという話が本人から、自席から多分上がっていましたので、そのときにはちょっと確認をしていただいて、何が答弁漏れなのか、理事者がそれに答えていないのか、答えているのか、やっぱりそれは議長として判断をしていただいて、その場の対応をして混乱しないようお願いをしたいのが1点。

あとは、井口議員が一般質問している最中に、傍聴人が過ぎたジェスチャーをしていた。その過ぎたジェスチャーというのは、こういうやつ（親指を下に向ける動作）をずっと立ってやられていて、これは議長は見ていないんですかね、局長は見ていないというふうに私は事前に確認したんですけれども。本人は非常に不快な思いをしながら一般質問をしたとあって、これはもう既に局長のほうには抗議というか、お伝えをさせていただいたんですよ。

私はちょっと、内々で処理するのもいいんですけども、こういう話は各幹事長にも知ってもらいたいと思いましたので、当然議会なので、個々人の発言というのはその傍聴者の方の意に沿わないようなものがあるというのは分かります。ただ、傍聴者もやっぱり行き過ぎたことをしてしまうのはよくないですし、あまりそういうものを放置してい

ると、ああ、これでも注意されないんだということでエスカレートしていくおそれがあって、それがちょっと怖いんですね。ですから、私もちょっと長く議会をやっていますけれども、そういうようなことをした傍聴者って今までないような記憶があるので、ぜひここはしっかりと厳格に議長のほうから、もしそういう傍聴者がいるのであれば、いたということなので、ぜひしっかりと対応していただきたいと思います。

あと、もし必要であれば、実は傍聴しに来た方がいて、その方から、これをやった方と別の方ですね。ほかの方が傍聴していて、その方から井口議員のほうに大変不快だったというようなメールも来ていますので、後でちょっと議長のほうにはお持ちします。傍聴している方がやっぱり不快に思うとか、これは行き過ぎだろうと思わせるようなことを議会が認めているわけにもいきませんので、ぜひこれは厳格に対処していただいて、今後そういうことがないようにお願いをしたいと思います。

私のほうからは以上です。

木梨議長 今、安斉理事から2点ほどありました。

再質問に対する答弁漏れがあったということで、私も1度井口議員の質問が終わったということを宣言した後に、また理事者のほうから挙手があったものですから、そういう不始末を犯してしまったと。本会議場でもおわびをさせていただきましたけれども、今後、その辺のところを気をつけて、安斉理事の指摘されたようなことについては気をつけていきたいと思います。

それから、傍聴者のシグナルが何かあったということを、何か事務局の局長は気がつかなくて、私も気がつかなかった、何か局長とちょっとあれしているときにこういう何かがあったかもしれませんが、その辺のところは安斉理事が指摘した事実があったということを事務局のほかのメンバーが見ていますので、その辺のところも今後気をつけて、傍聴者に何かそういうところがあれば私のほうも注意をしたいというふうに思います。

以上です。

脇坂理事 安斉理事からの御提案につきましては、取り急ぎ今日はこの後本会議が控えていますので、本会議場の議長の議事整理権でもって正しく仕切っていただきたいというふうに思いますけれども、また必要があれば、この理事会の中でも今後の対応については協議をしていきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

矢口理事 昨日の共産党さんの小池めぐみさんのエックスの中で、以下のような投稿がされています。懲罰特別委員会の設置に反対し続けた（というか理由をつけて引き伸ばし

続けた)のは、自民党と無所属・都民ファーストの会です、念のため。そして、無都の議員は懲罰特別委員会に一度も出ていません、杉並区議会に関心を持っていただきありがとうございますというふうな投稿がされているんですけども、設置に反対し続けたというよりかは、むしろ設置するべく、我々、脇坂幹事長のほうで汗をかいたような気がするので、このあたりの、いろいろ個々人の議員の皆さんの思いはあると思うんですが、そのあたりの発信することによって、本当に正確な情報なのか、ある意味個人の思いで発信するのか、それによって発信力があるわけですから、ぜひそのあたりをもう一度、各共産党さんはじめ、皆さんのほうでも注意していただきたいなと思います。

以上です。

山田理事 私もその発言というのは確認していませんので、ちょっと確認してから対処したいと思います。

以上です。

脇坂理事 ほかに何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時27分 閉会)